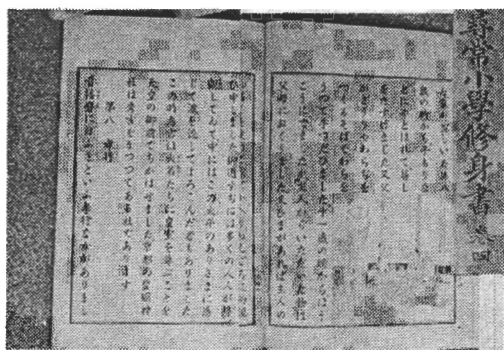


# 新修加東郡誌

## ▼三 草村のふさ

——孝女——

「昔、播磨におふさという孝行な女がありました。家が貧しいため、八歳の時から、子もりなどにやとられて、暮しをたすけました。又父がざうりやわらぢをつくるそばで、わらを打って手つだひました。十一歳の時から、ほうこうにでしたが、主人からいただいた物は父母におくりました。又ひまがあれば主人のゆ



小学校修身教科書巻四より

るしを受けて家にかへり、ねんごろに両親に仕へました。」

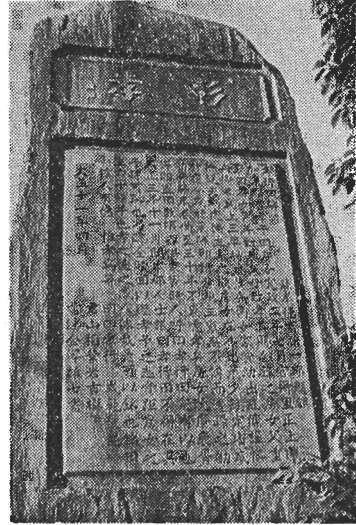
以上は、明治の末期より大正、昭和にかけて全国で使用された小学校修身書巻四の第八孝行のほぼ全文である。ふさの幼時の孝養ぶりを取り上げ、一般児童の模範としたものである。

ふさは加東郡社村（現社町）在住の十兵衛の子として生まれた。六歳の時、上三草の茂兵衛の養女となった。茂兵衛は、田畑を持たぬ貧しい小作百姓であった。ふさは、八歳のころから、近所の子供の守や、使い走りなどをして家計を助けた。九歳ごろには、年老いた父親が、ぞうり、わらじ作りに励んでいるのを、少

しでも助けようと、いつでもそばでわら打ちに励み、また、できたわらじ、ぞうりを旅人に売るなどして手助けに励んだ。父が山に柴刈りに行き、帰りが遅いと、必ず途中で出迎えて手助けをしたという。

一一歳の時から三〇過ぎまでの三〇余年、あるいは三年間、時には四年、一〇年間と他人の家に奉行に行き、どの家といわず、誠心誠意仕事に励み、その陰ひなたのない働きぶりは、近在で評判となった。働いて得た給金は、ほとんどそのまま両親に送り、生活の助けとした。奉公の暇をみつけては、主家の許しを得て両親のもとに帰り、身の廻りの世話につとめた。

天明五年（一七八五）、父が病の床に伏すようになってから、ふさは、毎日のように勤めを終えてから、夜道を看病に帰宅した。近隣の



ふさの彰徳碑

人たちは、その孝養ぶりに驚嘆したという。

父は、ふさに向かつて「せっかかく養女として来てくれたこの家が貧しいため、幼い時から他人の家に勤めに出したが、親を恨むような様子は何一つ見せぬばかりか、主を持つ身でなかなか自由がきかぬのに、将来なんの役に立ちそうもないこの病弱の私の身を案じてくれるやさしい心遣いには、いまさらお礼のことばもない。ただお前の行く末の幸せを神仏

に祈るだけである。」と涙を流して喜んだ。そして、間もなく父は世を去った。ふさの悲しみよりは、はた目にもいじらしく、ふさは、「せめて、着物を新調して着せたいもの」といろいろと苦労した。当時のこととて、およそ死人に新調の着物を着せることなど、およびもつかぬことであった。人びとは、「そのやさしい気持ちだけで、きつと亡父も満足するだろう。」となくさめ、ふさを思いとどませるのに苦労したという。

ひとり暮しとなったふさの母は、綿をつむいで暮らしをたてていたが、年若い仕事も思うようにできなくなり、ふさの仕送りに頼るようになった。

天明七年（一七八七）かの有名な天明の飢饉きんがあり、ふさの給金は差止めとなった。ふさは、いくらもない自分の着物を質に入れ、母にひもじい思いをさせぬようにした。母が老衰で炊事が出来ぬようになると、朝夕、主家より馳せ帰り、食事の面倒をみるなど、なくさめ励ました。母が持病のしゃく（胃部の激痛）で

苦しむ時は、夜ごとに介抱につとめ、しかもその間、主家の用を欠かすようなことは、何一つなかった。

このように、親に仕えて孝、主家には忠節の誠を尽すことが、庄屋を通じ、領主丹羽侯に聞こえ、寛政二年（一七九〇）二月、異例のほう賞を受けた。

大正十一年（一九二二）には、ふさの養家の跡に、蘇峰徳富猪一郎の筆になる「彰孝」の碑が建立され、当地方の名跡に数えられている。